

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和3年度 新・神戸文化ホール整備等支援業務	令和3年10月1日	有限会社 空間創造研究所	16,292,100	当該事業者は、平成30年度に実施した「新・神戸文化ホール整備基本計画策定等支援業務委託」において、公募型プロポーザルにより、本市の施策や本業務の目的等を最も理解していたことにより、受託業者として選定されている。平成30年度は主に「新・神戸文化ホール整備基本計画（案）」の作成を、令和元年度は基本計画を受けた要求水準書案等作成支援業務を、令和2年度は基本設計等の支援のため新・神戸文化ホール整備等支援業務を委託した。令和3年度は、引き続き設計等にかかる支援業務を委託予定であり、この業務が平成30年度から実施している業務と一連の流れで実施するものであることから、内容や経緯を熟知している当該業者に引き続き業務委託しなければ業務の遂行が不可能である。	文化スポーツ局文化交流課 (TEL: 322-6490)
アーティスト等の相談窓口運営業務委託	令和3年10月1日	公益財団法人 神戸市民文化振興財団	4,976,000	同業務は、withコロナ時代に苦しむアーティストや舞台技術者などの文化芸術関係者をサポートするための相談窓口の運営を行うものである。同財団は市の文化振興において市の実施する施策を補完的に行う役割を担っており、また、想定される相談内容としては、withコロナ時代の公演の開催方法や練習場所の確保などが考えられるが、神戸文化ホールや各区の文化センターの指定管理者として、公演の開催場所や練習場として利用されている各施設の状況を、もっとも詳細に把握できており、的確なアドバイスが期待できる。また、日ごろから文化芸術関係者とのつながりがあり、神戸市の文化芸術関係者のニーズや状況をもっともよく知る団体である。以上から、同団体が確実かつ円滑に同業務の執行できると考えられる。	文化スポーツ局文化交流課 (TEL: 322-6490)
スポーツミュージアムWeb制作及び編集に係る業務	令和3年10月12日	株式会社ジャム・デザイン	3,689,400	業務の目的は、神戸市民に元気を与えてくれたスポーツチームやアスリート、神戸発祥のスポーツに関するスポットを紹介するウェブページを開設し、神戸ゆかりのスポーツに関するレガシーを市民の皆様にも再認識してもらうことである。この目的に合致した映像・写真・インタビュー等の企画及び制作、これらを掲載するウェブページの制作が業務内容である。業務の性質上、競争入札に適さないと考えられることから、公募型プロポーザルによる選定を行い、最も優れた提案を行った事業者と委託契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)	文化スポーツ局スポーツ企画課 (TEL: 322-5803)

委託契約における特命随意契約の結果について

埋蔵文化財情報管理システム他改良・保守業務	令和3年11月30日	(株) ジオソリューションズ	3,056,900	地方自治法施行令第167条の2又は地方公営企業法施行令第21条の14契約先は神戸市埋蔵文化財情報管理システムを開発した担当者の所属先であり、神戸市内の埋蔵文化財に関する届出や発掘調査成果を集積するプラットフォームの維持管理に精通している。党業務を新たに見積み合わせで委託先を決定するより、(株) ジオソリューションズに業務を委託するのが経済的である。	文化スポーツ局文化財課 (TEL:078-322-5798)
「こども本の森 神戸」に設置する六甲山材を活用した椅子の企画及び制作業務	令和4年2月1日	シェアウッズ	3,000,000	本市では、平成24年に策定された六甲山森林整備戦略により六甲山材を活用した取り組みを行っており、東遊園地においても森林整備に関する広報、普及啓発を目的として休憩スポットの設置などの取り組みが行われてきた。このたび東遊園地に設置される「こども本の森 神戸」に関しても、取り組みを推進していくため、施設内に設置する椅子に関して、六甲山材を活用した制作に取り組むこととし六甲山材を利用するが、市有林の材を利用するためには乾燥に2年以上の時間を必要とするほか、現在保有している材の量にも限りがあるためすぐに使用できない状況にある。一方、私有林の材は、市場に流通しておらず、六甲山材を活用するためには、伐採・搬出が可能な私有林の森林所有者と直接取引が必要となるが、唯一この取引を行っておるのが当該事業者であり、ほかにはない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	文化スポーツ局文化交流課 (TEL:322-5786)
「こども本の森 神戸」開設にかかるモニュメント設置企画及び制作業務	令和4年3月1日	今井ほなみ	4,120,600	現在、本市においては、六甲ミーツアート出展作品等の買取りなど、出展した芸術家育成のための支援を行うとともに、その買い取ったアート作品を街中に設置するなど、公共空間のリニューアルの施策を実施している。一方で、モニュメントの制作を委託する「今井ほなみ」氏は、六甲ミーツアート2021において本をモチーフとしたモニュメントを制作され、神戸市長賞を受賞されている。このたびの今井氏の出展作品は「こども本の森 神戸」のイメージに合致しており、その作品をベースに東遊園地に楽しく向かえる仕掛けとなるモニュメント制作が期待できるとともに、現在取り組んでいる施策の推進にも繋がるものであると政策的に判断し、今井氏に制作を委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	文化スポーツ局文化交流課 (TEL:322-5786)